

第16回 大阪 水・環境ソリューション機構 運営会議

議事次第

日 時：2019年5月30日（木）

15：30～17：00

場 所：大阪市役所本庁舎5階 大応接室

I 開 会

II 委員及び出席者紹介

資料-1 資料-2

III 議 題

資料-3

1. 議案

(1) 大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱の一部変更について(第1号議案)

(2) 2019年度事業計画案について(第2号議案)

(3) 2019年度収支予算案について(第3号議案)

(4) 2019年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営費用に関する
協定書の締結について(第4号議案)

(5) 2019年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営業務に関する
協定書の締結について(第5号議案)

2. 報告

(1) 会計、監事および幹事長の指名について

(2) ホームページの全面更新及びロゴの設定について

3. その他

IV. 閉 会

<配布資料>

資料-1

2019年度 大阪 水・環境ソリューション機構 運営会議 委
員・オブザーバー名簿

資料-2

第16回 大阪 水・環境ソリューション機構 運営会議
出席者名簿

資料-3

第16回 大阪 水・環境ソリューション機構運営会議 議案書

参考資料-1

アジア・ビジネス創出プラットフォーム

第1回全体会議開催結果と今後の取り組みについて

参考資料-2

平成30年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営業務
業務報告書

参考資料-3

海外展開の情報収集・課題整理活動報告

参考資料-4

各団体の海外調査等の取組について

参考資料-5

大阪低炭素都市開発支援本部設置要綱

参考資料-6

二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism)の基本概念

参考資料-7

ケソン市低炭素都市形成の実現に向けたケソン市 - 大阪市の協
力関係に関する覚書

参考資料-8

持続可能な開発目標 (SDGs) ビジネス創出支援事業

資料－１

2019年度 大阪 水・環境ソリューション機構 運営会議

委員・オブザーバー名簿

	委員名	所 属
委 員 長	田中 清剛	大阪市 副市長
委 員	野島 学	公益社団法人 関西経済連合会 理事
委 員	近藤 博宣	大阪商工会議所 常務理事・事務局長
委 員	渡瀬 誠	大阪市 建設局長
委 員	河谷 幸生	大阪市 水道局長
委 員	青野 親裕	大阪市 環境局長
委 員	西田 淳一	大阪府 商工労働部長
委 員	柏木 陸照	大阪市 経済戦略局長
オブザーバー	森岡 武一	大阪府 都市整備部長
オブザーバー	西野 恭子 やすこ	独立行政法人国際協力機構 関西センター 所長

資料－２

第16回 大阪 水・環境ソリューション機構 運営会議

出席者名簿

	委員名	所 属
委 員 長	田中 清剛	大阪市 副市長
代理委員	薬師寺 史朗	公益社団法人 関西経済連合会 産業部参与
代理委員	玉川 弘子	大阪商工会議所 産業部 部長
委 員	渡瀬 誠	大阪市 建設局長
委 員	河谷 幸生	大阪市 水道局長
委 員	青野 親裕	大阪市 環境局長
代理委員	樫原 弘幸	大阪府 商工労働部 成長産業振興室長
委 員	柏木 陸照	大阪市 経済戦略局長
代理 オブザーバー	稲垣 勝伸	大阪府 都市整備部 下水道室長
代理 オブザーバー	白井 宏明	独立行政法人国際協力機構 関西センター 市民参加協力課 主任調査役

第16回 大阪 水・環境ソリューション機構運営会議

1. 議 案

2. 報 告

目 次

1. 議案

第1号議案	大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱の一部変更について・・・・・・・・・・・・・・・・	P1～4
第2号議案	令和元(2019)年度事業計画案について・・・・・・・・・・・・・・・・	P5
第3号議案	令和元(2019)年度収支予算案について・・・・・・・・・・・・・・・・	P6
第4号議案	令和元(2019)年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営 費用に関する協定書の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・	P7～10
第5号議案	令和元(2019)年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営 業務に関する協定書の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・	P11～13

2. 報告

報告1	会計、監事、委員長代理および幹事長の指名について・・・・・・・・	P14
報告2	ホームページの全面更新およびロゴの設定について	P15～16

第1号議案 大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱の一部変更について

大阪 水環境ソリューション機構設置要綱を次の通り一部変更する。(変更箇所を赤字で、
削除箇所は—で表示)

大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱

第1章 総則

(名称)

第1条 本機構は、「大阪 水・環境ソリューション機構（以下「機構」という。）という。

(目的)

第2条 機構は、官民連携により、海外の水・環境問題への貢献、大阪・関西企業の海外展開を支援することによる地域経済活性化を目的とする。

(事業)

第3条 機構は、次に掲げる事業を行う。

(1) 案件形成・事業化支援に関する活動

(2) 事業受託支援に関する活動

(3) 海外プロモーション活動

(4) その他、前条に定める目的を達成するために必要な活動

第2章 組織

(組織及び代表)

第4条 機構は大阪市、大阪府、公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所により構成する。

2 機構は、必要に応じて、上下水道、環境、法律、財務等に関する有識者に意見を聞き、又は参加を求めることができる。

(運営会議)

第5条 運営会議は、別表1で定める委員で構成する。

2 運営会議は、次に掲げる事項について審議、決議し、かつ、機構の業務執行を統括する。

(1) 収支決算案、事業報告案、収支予算案及び事業計画案

(2) 要綱の制定及び改廃に関する事

(3) 前2号に掲げるもののほか、重要な事項に関する事

3 運営会議には委員長を置き、委員の互選で選任し、同委員長を機構の代表者とする。

4 運営会議には会計を置き、委員の中から委員長が指名する。

5 運営会議には監事を置き、委員の中から委員長が2名指名する。

6 運営会議に出席できない委員は、委員長もしくは代理人に決議を委任することができる。この場合において、その委員は出席したものとみなす。

7 運営会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

8 運営会議の決議には、全構成団体の代表が集まる会議での承認もしくは、全構成団体の書面による承認を得なければならない。

9 運営会議において決議をすべき場合、委員全員の承諾があるときは、書面による決議をすることができる。

- 10 委員長に事故等があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。
- 11 運営会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 12 運営会議は、顧問を設置することができる。
- (1) 上下水道や環境等の技術に精通した専門家とする。
- (2) 委員長が指名、解任し、運営会議にて承認を得なければならない。
- (3) 設置期間については、各会計年度とする。
- 13 運営会議には必要に応じて、別表3のオブザーバーを招集することができる。なお、オブザーバーは決議権を有しないものとする。

(幹事会)

第6条 運営会議の円滑な運営に資するため、別表2に定める幹事で構成する幹事会を設置する。

- 2 幹事会には幹事長を置き、運営会議委員長が指名する。
- 3 幹事会には必要に応じて幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。
- 4 前条第6項、第7項、第9項、第10項、第12項の規定は幹事会において準用する。

第3章 事務局

(事務局)

第7条 幹事会幹事長の指示のもと、機構事業に必要な事務を行うため、事務局を一般財団法人 都市技術センターにおく。

- 2 事務局には事務局長及びその他の職員を置く。

第4章 会計

(運営経費)

- 第8条 機構の運営は、別途定める分担金及びその他の収入をもって行う。
- 2 会計業務の円滑な運営に資するため、幹事長は日常の会計業務遂行権限を有するとともに対外的な預貯金契約における、機構の代表権限を有し、随時、業務遂行内容を会計に報告し、承認を得なければならない。

(会計年度)

第9条 機構の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5章 解散

(解散)

第10条 機構は、全構成団体の承認を経て、解散することができる。

附 則

(施行期日)

- この要綱は、平成23年4月19日から施行する。
- この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成24年8月1日から施行する。

- この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成26年10月1日から施行する。
- この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表1

大阪市	副市長
	建設局長
	水道局長
	環境局長
	経済戦略局長
大阪府	商工労働部長
公益社団法人 関西経済連合会 常務理事	
大阪商工会議所 常務理事	
顧問（必要に応じて委員長が指名する者）	

別表2

大阪市	建設局 水環境担当下水道部長
	水道局 経営改革事業推進担当部長
	環境局 環境施策部長
	経済戦略局 立地交流推進部長
大阪府	商工労働部 成長産業振興室長
公益社団法人 関西経済連合会 産業部長	
大阪商工会議所 経済産業部長・部長	

別表3

	運営会議 担当	幹事会 担当
大阪府	都市整備部長	都市整備部 下水道室長
独立行政法人国際協力機構 関西国際センター	所 長	企業連携課 課長

第2号議案 令和元（2019）年度事業計画案について

大阪 水・環境ソリューション機構は、平成 31（2019）年度で発足 9 年目、大阪府が参加してから 8 年目を迎える。この間、当機構の活動は、平成 23（2011）年度の海外プロモーションを中心とした活動から、平成 24（2012）年度以降の官民連携による調査等の支援を中心とした活動に移行している。

令和元（2019）年度も、前年度までの活動方針を継続し、ベトナム国等において大阪府市が参画する調査活動への支援を中心に、官民連携による事業化実現を目指して、以下の事業を実施する。

（1）案件形成・事業化支援に関する活動

① 海外現地調査

➤ 海外現地調査

- ・ベトナム国やミャンマー国等へ案件の発掘、事業化のための現地調査を行う。
- ・経済団体のミッション団に参加し現地調査を行う。

② セミナー・視察受入支援

- 関係部局の海外活動に関連したセミナー支援
- 関係部局による海外からの視察受入支援

③ 国内でのニーズ等調査

- JICA 研修員とのネットワークイベント開催（9 月頃開催）
- ネットワークイベントへの参加

④ 課題整理・情報収集活動

- 過年度報告書への内容追加など

（2）海外プロモーション活動

- 大阪府市の参画する見本市出展等との連携活動（随時実施）

（3）その他、前条に定める目的を達成するために必要な活動

① 各種会議等

- 運営会議 1～2 回程度
- 幹事会 随時実施
- 実務者等による会議 随時実施
- 民間企業等へのニーズ調査、支援策検討等
- OWESA プラットフォーム強化に向けての ABC プラットフォームとの連携

② ホームページ整備等

- ホームページを維持・改良するとともに、機構の活動を情報発信する。

第3号議案 令和元（2019）年度収支予算案について

令和元（2019）年度 収支予算（案）

(単位：円)		
科目	予算額	摘要
I 収入の部		
分担金	10,500,000	大阪府3局(3,500,000/局)
収入合計	10,500,000	
II 支出の部		
案件形成・事業化支援	7,800,000	
海外現地調査	2,900,000	
海外セミナー・視察受入支援	3,400,000	
国内でのニーズ等調査等	1,500,000	
その他	2,700,000	
各種会議等	1,500,000	
ホームページ整備等	1,200,000	
支出合計	10,500,000	

第4号議案 令和元（2019）年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営
費用に関する協定書の締結について

大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱第8条により、次の通り協定を締結する。

令和元（2019）年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営費用に関する協定書

大阪市建設局（以下、「甲」という。）、大阪市水道局（以下、「乙」という。）、大阪市環境局（以下、「丙」という。）は、事務局運営に要する費用について、大阪 水・環境ソリューション機構（以下「丁」という。）と、大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱（以下、「機構設置要綱」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、機構設置要綱第8条に基づき、令和元（2019）年度の事務局の運営費用に関する必要な事項について定める。

（運営費用）

第2条 事務局運営に要する費用は、概算金 10,600,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）とし、分担金額は別表のとおりとする。

（費用の支払い）

第3条 丁は、報告書を提出した後、速やかに精算書を作成し、甲、乙、丙に提出しなければならない。

2 丁は、前項に基づき精算書を提出した日から 20 日以内に請求書により、甲、乙、丙に費用を請求するものとする。

3 甲、乙、丙は、前項の請求があったときは請求日から 30 日以内に支払いを完了するものとする。

（協定の期間）

第4条 この協定は、平成 31（2019）年 4 月 1 日から令和 2（2020）年 3 月 31 日までとする。

（協定の変更）

第5条 この協定の内容を変更する必要がある場合には、甲、乙、丙、丁で協議の上、別途変更協定を締結するものとする。

（協議）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定める事項について疑義を生じたときは、別途、甲、乙、丙、丁が協議して定めるものとする。

（協定書の効力発生日）

第7条 この協定書の規定は、平成 31（2019）年 4 月 1 日から遡って効力を生ずる。

この協定の締結の証として本協定書4通を作成し、各自1通を保有する。

令和元（2019）年 月 日

甲 大阪市建設局長 渡 瀬 誠

乙 大阪市水道局長 河 谷 幸 生

丙 大阪市環境局長 青 野 親 裕

丁 大阪 水・環境ソリューション機構
運営会議委員長 田 中 清 剛

別紙

表 運営費用分担表

甲	大阪市 建設局	3,500,000 円	(1/3)
乙	大阪市 水道局	3,500,000 円	(1/3)
丙	大阪市 環境局	3,500,000 円	(1/3)
合計		10,500,000 円	

第5号議案 令和元（2019）年度大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営業務に関する協定書の締結について

大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱第7条により、次の通り協定を締結する。

令和元（2019）年度 大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営業務に関する協定書

大阪 水・環境ソリューション機構（以下、「甲」という。）と一般財団法人都市技術センター（以下、「乙」という。）は、大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、機構事務局運営業務（以下、「業務」という。）について、次の各条項に従い、協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、大阪 水・環境ソリューション機構事業に必要な事務局運営を行うために必要な事項について定める。

（業務の内容）

第2条 業務の詳細は、別に定める仕様書（以下、「仕様書」という。）によるものとする。

（実施期間）

第3条 この業務は、平成31（2019）年4月1日から令和2（2020）年3月31日までとする。

（業務費用）

第4条 業務にかかる費用は、概算金10,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

（費用の支払い）

- 第5条 乙は、業務終了後速やかに精算書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 2 乙は、前項に基づき精算書を提出した後、速やかに甲に請求書を提出しなければならない。
- 3 甲は、前項の請求があったときは、運営費用分担金の入金後、速やかに当該金額の支払いを完了しなければならない。

（業務の報告および検査）

- 第6条 乙は、業務を完了したときは、その旨を甲に通知し、協定期間内に業務報告書を提出しなければならない。
- 2 甲は、前項の規定による通知を受けたときは、通知を受けた日から10日以内に業務の履行を確認するための検査を行い、その結果を乙に通知するものとする。

（秘密の保持）

第7条 乙は、この業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定める事項について疑義を生じたときは、別途、甲、乙が協議して定めるものとする。

(協定書の効力発生日)

第9条 この協定書の規定は、平成31(2019)年4月1日から遡って効力を生ずる。

この協定の締結の証として本協定書2通を作成し、各自1通を保有する。

令和元(2019)年 月 日

甲 ~~大阪市住之江区南港北2丁目1番10号~~
~~ATCビル7F7M棟内~~
大阪市中央区船場中央2丁目2番5-206号
船場センタービル 5号館2階
大阪 水・環境ソリューション機構
運営会議委員長 田 中 清 剛 ㊞

乙 大阪市中央区船場中央2丁目2番5-206号
船場センタービル 5号館2階
一般財団法人 都市技術センター
理 事 長 西 尾 誠 ㊞

報告1 会計、監事、委員長代理および幹事長の指名について

大阪 水・環境ソリューション機構設置要綱第5条第4項により会計を、同条第5項により監事を、同条第10項により委員長代理を、第6条第2項により幹事長を、運営会議委員長より指名する。

(運営会議委員長からの指名案)

会 計 : 渡瀬委員(大阪市建設局長)【新任】
監 事 : 河谷委員(大阪市水道局長)【留任】、青野委員(大阪市環境局長)【新任】
委員長代理: 渡瀬委員(大阪市建設局長)【新任】
幹 事 長 : 寺川幹事(大阪市建設局 下水道部長)【新任】

報告2 ホームページの全面更新およびロゴの設定について

1. ホームページ全面更新について

(1) 改良方針と実際の反映

改良方針	ホームページへの反映	
	日本語版（日本企業向け）	英語版（海外向け）
官民連携に基づく活動であること	「自治体と経済界が協力」「官民連携によるサポートシステム」を大きい青字で表示	説明文にボディに「cooperation between public and private sector」と簡素化表現
問合せ書式を作成すること	「お問い合わせ」ボタン新設	「Contact us」ボタン新設
サービス概要を説明すること	（企業に対して何が出来るか）トップページに簡潔に表示	（当機構と企業が共同で海外で何が出来るか）現在深い階層にある「OSAKA ができること」をデザインを加工しトップページに移動
事例紹介をすること	トップページに上水、下水、環境別にボタンを新設し、国名を挙げた実績ページにジャンプ さらに、実績ページにこちらボタンを新設し各局のHPにジャンプ	トップページに上水、下水、環境別にボタンを新設し、大阪市の技術を紹介する記事にジャンプ。 さらに、技術紹介記事の下部にRead More ボタンを新設しパンフレットのチラシにジャンプ
重要事項を目立たせるデザイン、配置とすること	日本語版を日本企業向け、英語版を相手国向けと役割を位置づけ、それぞれに応じた内容としている	
レスポンスデザインとすること	PC、スマートフォンで動作確認。表示面積の大きさにより、配置等が変化する	

(2) 今後の予定

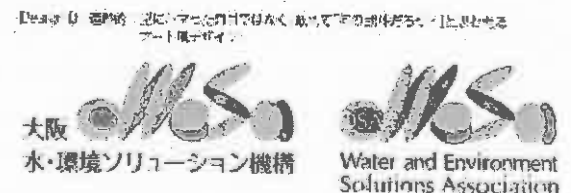
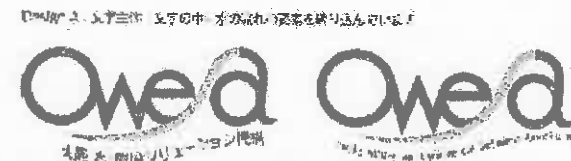
本日の運営会議で新ホームページの承認を得たのち現在のロゴを用いホームページの切り替えを行う。



2. ロゴの設定について

(1) 今後の予定

OWESA としてのロゴの投票結果一位のものについて著作権調査を行う。問題のないことを確認後、ホームページのロゴの入れ替えを行う。



参考資料-1

2019年5月9日
国際部

アジア・ビジネス創出プラットフォーム

第1回全体会議開催結果と今後の取り組みについて



1. ABCプラットフォームの目的・活動

目的

“アジア・日本におけるビジネスの創出、経済の活性化”

「アジア・ビジネス創出プラットフォーム (ABCプラットフォーム)」において、
アジア各国と関西の経済団体が協力し、企業・団体間における
人材、技術、サービス等の連携を促進し、ビジネス創出、経済活性化につなげる



活動

各経済団体のトップが集まる「全体会議」を年1回開催するとともに、
そのもとに、アジア各国と日本双方の関心分野ごとに
「テーマ別部会」を設置し、ビジネス創出に取り組む

2. ABCプラットフォームの体制

構成団体

- インドネシア商工会議所 (Indonesian Chamber of Commerce and Industry)
- マレーシア商工会議所 (National Chamber of Commerce and Industry of Malaysia)
- ミャンマー商工会議所連合会 (The Republic of the Union of Myanmar Federation of Chambers of Commerce and Industry)
- フィリピン商工会議所 (Philippine Chamber of Commerce and Industry)
- シンガポール製造業連盟 (Singapore Manufacturing Federation)
- タイ工業連盟 (The Federation of Thai Industries)
- ベトナム商工会議所 (Vietnam Chamber of Commerce and Industry)
- 関西経済連合会 (Kansai Economic Federation)

関経連の体制

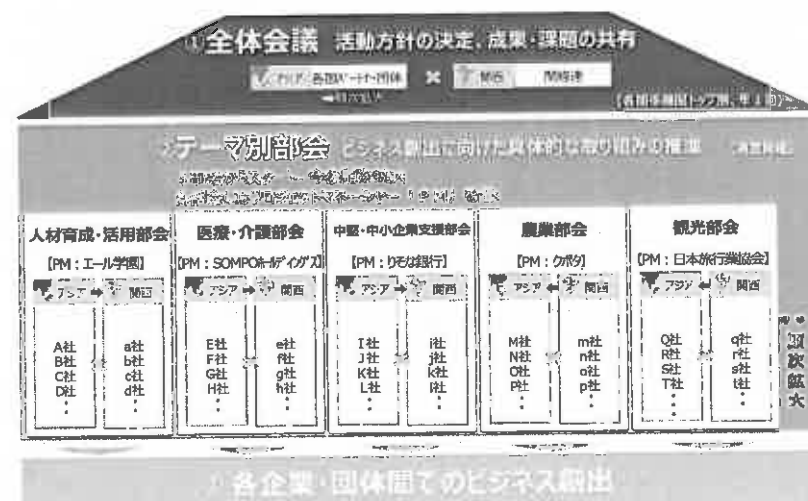
アジアビジネス専門委員会 (国際委員会 (委員長: 松下 正幸 パナソニック副会長) のもとに設置)

委員長 井上 弘毅 住友商事 顧問

委員長代行 米川 孝 損害保険ジャパン日本興亜 専務執行役員関西第一本部長

【下部組織】 実務者WG (定期的に開催)

【事務局】 関経連国際部アジアビジネス創出プラットフォーム室



平成 30 年度
大阪 水・環境ソリューション機構事務局運営業務
業務報告書

平成 31 年 3 月

大阪 水・環境ソリューション機構事務局
(一般財団法人 都市技術センター)

目次

第 1 章 業務概要

1. 目的	 P	1
2. 実施期間	 P	1
3. 実施概要	 P	1

第 2 章 各業務の報告

I. 案件形成・事業化支援

1. 海外現地調査

① インド国インドール市 アジア太平洋 3R フォーラム第 8 回会合参加支援	 P	4
② ミャンマー国ヤンゴン市 (第 1 回)下水道現地調査支援	 P	5
③ ミャンマー国ヤンゴン市 (第 2 回)下水道現地調査支援	 P	5
④ ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援	 P	6
⑤ ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援	 P	7
⑥ ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援	 P	8
⑦ ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援	 P	9
⑧ ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援	 P	10
⑨ ミャンマー国ヤンゴン市 上水道現地調査支援	 P	11
⑩ ミャンマー国ヤンゴン市 プエドー2019 参加、下水道本邦技術普及活動	 P	12
⑪ ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援	 P	13
⑫ ケニア国ナイロビ市 国連環境総会参加支援	 P	14
⑬ ミャンマー国ヤンゴン市 MOU 再締結署名支援	 P	15

2. 海外セミナー・視察受入支援

① フィリピン国ケソン市 市長等視察受入支援	 P	16
② ミャンマー国ヤンゴン市 草の根事業本邦研修支援	 P	17
③ インド国ムンバイ市 環境分野に係る意見交換支援	 P	17
④ ロシア国サンクトペテルブルク市 技術交流対応	 P	18
⑤ ベトナム国ハノイ市 下水道日越政府間協議参加支援	 P	20
⑥ ミャンマー国ヤンゴン市 OWESA セミナー開催	 P	21
⑦ ベトナム国ホーチミン市他 技術交流支援	 P	22

3. 国内でのニーズ等調査

① JICA 課題別研修対応(「廃棄物管理技術(基本、技術編)コース」)	 P	23
② 大阪商工会議所 意見交換	 P	24
③ JICA 関西センター 意見交換	 P	24
④ タイ政府人事委員会 訪日団対応	 P	25
⑤ 近畿経済産業局 意見交換	 P	26
⑥ Team E-Kansai 支援者会議出席	 P	26
⑦ シンガポール公益事業庁との技術交流支援	 P	27
⑧ フランス国 SIAAP との技術交流	 P	27
⑨ JICA 課題別研修対応(「下水道システム維持管理(C)コース」)	 P	28
⑩ 中国研修団 来日対応	 P	29
⑪ 環境・水ビジネス商談会(大阪、滋賀)参加	 P	29
⑫ 民間企業等との意見交換(その1)	 P	30
⑬ 民間企業等との意見交換(その2)	 P	30
⑭ 民間企業等との意見交換(その3)	 P	30
(その他)国内セミナー等への参加	 P	31

4. 情報収集・課題整理活動

① 海外展開の情報収集・課題整理報告作成	 P	32
----------------------	--------	----

II. その他

1. 会議開催等	 P	32
2. ホームページ整備等	 P	33
3. 会計業務	 P	33

第3章 まとめ

.... P	33
--------	----

第1章 業務概要

1. 目的

本業務は、官民連携による海外の水・環境問題への貢献、大阪・関西企業の海外展開支援を通じた地域経済の活性化を目的として設立した大阪 水・環境ソリューション機構(以下、「本機構」という。)が実施する活動についての事務局運営業務である。

2. 実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3. 実施概要

I. 案件形成・事業化支援

1. 海外現地調査

- ① インド国インドール市 アジア太平洋 3R フォーラム第8回会合参加支援(4/8-4/15)
- ② ミャンマー国ヤンゴン市 (第1回)下水道現地調査支援(4/22-4/28)
- ③ ミャンマー国ヤンゴン市 (第2回)下水道現地調査支援(7/29-8/4)
- ④ ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援(8/27-9/1)
- ⑤ ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援(9/3-9/8)
- ⑥ ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援(11/26-12/1)
- ⑦ ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援(12/2-12/5)
- ⑧ ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援(1/6-1/11)
- ⑨ ミャンマー国ヤンゴン市 上水道現地調査支援(1/29-2/2)
- ⑩ ミャンマー国ヤンゴン市 ブエドー2019 参加、下水道本邦技術普及活動(1/29-2/5)
- ⑪ ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援(1/29-2/9)
- ⑫ ケニア国ナイロビ市 国連環境総会参加支援(3/9-3/17)
- ⑬ ミャンマー国ヤンゴン市 MOU 再締結署名支援(3/17-3/20)

2. 海外セミナー・視察受入支援

- ① フィリピン国ケソン市 市長等視察受入支援(8/30)
- ② ミャンマー国ヤンゴン市 草の根事業本邦研修支援(9/1-9/7)
- ③ インド国ムンバイ市 環境分野に係る意見交換支援(10/3)
- ④ ロシア国サンクトペテルブルク市 技術交流対応(10/9-10/10)
- ⑤ ベトナム国ハノイ市 下水道日越政府間協議参加支援(11/14-11/17)
- ⑥ ミャンマー国ヤンゴン市 OWESA セミナー開催(1/31)
- ⑦ ベトナム国ホーチミン市他 技術交流支援(3/12-3/20)

3. 国内でのニーズ等調査

- ① JICA 課題別研修対応(「廃棄物管理技術(基本、技術編)コース」)(5/18)
- ② 大阪商工会議所 意見交換(5/22)
- ③ JICA 関西センター 意見交換(6/7)

- ④ タイ政府人事委員会 訪日団対応(6/13-6/14)
- ⑤ 近畿経済産業局 意見交換(6/20)
- ⑥ Team E-Kansai 支援者会議出席(7/4)
- ⑦ シンガポール公益事業庁との技術交流支援(7/23)
- ⑧ フランス国 SIAAP との技術交流(9/17)
- ⑨ JICA 課題別研修対応(「下水道システム維持管理(C)コース」)(9/25-9/26)
- ⑩ 中国研修団 来日対応(9/25)
- ⑪ 環境・水ビジネス商談会(大阪、滋賀)参加(10/16-10/18)
- ⑫ 民間企業等との意見交換(その1)(11/8)
- ⑬ 民間企業等との意見交換(その2)(1/21)
- ⑭ 民間企業等との意見交換(その3)(2/15)

4. 情報収集・課題整理活動

- ① 官民連携に向けての

II. その他

1. 会議開催等

- ① 運営会議(14~15 回) 2 回 4/26、3/31(書面評決)
- ② 幹事会(12~13 回) 2 回 7/24、3/27
- ③ 実務者会議(24~27 回) 4 回 4/16、6/15、12/10、3/19
- ④ 経済団体との打合せ 2 回 4/23、4/24
- ⑤ 問合せ対応 4 回 6/5、1/21、2/15、3/5

2. ホームページ整備等

3. 会計業務

○平成 30 年度 活動状況(参考)

	運営会議	幹事会	実務者会議	イベント等
				インド国インドール市 アジア太平洋3Rフォーラム第8回会合参加支援 (4/8-4/15)
			第24回(16)	
	第14回(26)			ミャンマー国ヤンゴン市 (第1回) 下水道現地調査支援 (4/22-4/28)
5月				JICA課題別研修対応(「廃棄物管理技術(基本、技術編)コース」)(6/18)
				大阪商工会議所 意見交換 (6/22)
				JICA関西センター 意見交換 (6/27)
6月			第26回(16)	タイ政府人事委員会 訪日団対応 (6/13-6/14)
				近畿経済産業局 意見交換 (6/20)
				Team E-Kansai 支援者会議出席 (7/4)
7月			第12回(24)	シンガポール公益事業庁との技術交流支援 (7/23)
				ミャンマー国ヤンゴン市 (第2回) 下水道現地調査支援 (7/29-8/4)
8月				
				ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援 (8/27-9/1)
				フィリピン国ケソン市 市長等視察受入支援 (8/30)
9月				ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援 (9/3-9/9)
				ミャンマー国ヤンゴン市 草の根事業本邦研修支援 (9/4)
				フランス国 SIAAP との技術交流 (9/17)
				JICA課題別研修対応(「下水道システム維持管理(C)コース」)(9/25-9/26)
				中国研修団 来日対応 (9/25)
10月				インド国ムンバイ市 環境分野に係る意見交換支援 (10/3)
				ロシア国サンクトペテルブルク市 技術交流対応 (10/9-10/10)
				環境・水ビジネス商談会(大阪、滋賀)参加 (10/16-10/18)
11月				民間企業等との意見交換(その1) (11/8)
				ベトナム国ハノイ市 下水道日越政府間協議参加支援 (11/14-11/17)
				ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援 (11/29-12/1)
12月			第26回(10)	ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援 (12/2-12/6)
1月				ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援 (1/7-1/10)
				民間企業等との意見交換(その2) (1/21)
				ミャンマー国ヤンゴン市 上水道現地調査支援 (1/29-2/2)
				ミャンマー国ヤンゴン市 プエドー2019参加、下水道本邦技術普及活動 (1/29-2/6)
				ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援 (1/29-2/9)
				ミャンマー国ヤンゴン市 OWESAセミナー開催 (1/31)
2月				民間企業等との意見交換(その3) (2/15)
3月			第27回(10)	ケニア国ナイロビ市 国連環境総会参加支援 (3/9-3/17)
				ベトナム国ホーチミン市他 技術交流支援 (3/12-3/20)
	第15回(29)	第27回(27)		ミャンマー国ヤンゴン市 MOU締結署名支援 (3/17-3/20)

第2章 各業務の報告

I. 案件形成・事業化支援

1. 海外現地調査

① インド国インドール市 アジア太平洋 3R フォーラム第8回会合参加支援 (4/8-4/15)

- 副市長および環境局は、4月8日～15日にかけて、環境省の依頼を受けて、インドール市内で開催された標記会合に参加し、大阪市とホーチミン市等の環境分野における都市間協力の取組事例を紹介するとともに、昨年度より新たに低炭素都市形成を支援しているフィリピン国ケソン市と気候変動対策や廃棄物管理など、環境分野における都市間協力の強化について共同発表を行い、本機構から支援を行った。
- 本会合は、アジア地域の市長級や国際機関等が参加しており、上記取組事例紹介に合わせて2025年万国博覧会の大阪誘致を発信した。



市長間政策対話



ケソン市との共同発表

② ミャンマー国ヤンゴン市 (第1回) 下水道現地調査支援 (4/22-4/28)

③ ミャンマー国ヤンゴン市 (第2回) 下水道現地調査支援 (7/29-8/4)

- 建設局は、4月22日～28日にかけて第1回現地渡航を行い、ヤンゴン市職員の処理場運転管理、排水規制等の技術水準の現状確認、今後の取組み方針につきヤンゴン市と協議を行った。
- 7月29日～8月4日にかけての第2回現地渡航では、第1回現地渡航で得た情報・ヤンゴン市と確認した取組み方針に基づき、下水処理場、排水規制の担当スタッフに対して、処理場運転管理技術、事業所排水指導ノウハウなどの技術移転を進めた。また、主要分野に関する都市間MOU更新に向けた具体的な手続きにつき、市幹部と協議を行った。これらの2回の渡航に本機構から支援を行った。
- 建設局は、事業期間を2020(令和2)年5月までとし、今後、2018(平成30)年9月上旬に第1回本邦研修、2019(平成31)年1月に第3回現地渡航を行い継続的な技術支援を行い、本機構から支援を行った。



ヤンゴン市副市長への表敬訪問
2018 (H30) 4.26



事業所排水指導に係る技術移転
2018 (H30) 8.2

④ ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援 (8/27-9/1)

- 水道局は、8月27日から9月1日にかけて、2018（平成30）年12月末に期限を迎える SAWACO との「技術交流に関する覚書」の更新に向けて SAWACO 幹部職員と協議を行った。
- また、SAWACO の課題解決に向けた今後の取組みや備わチと連携して取り組んでいる給水装置工事の施工技術向上に関する意見交換等も行い、本機構から支援を行った。



「技術交流に関する覚書」の更新等に関する協議・意見交換



水道整備マスタープランに関する協議・意見交換



給水装置工事の施工技術向上に関する協議・意見交換



サドル付分水栓穿孔講習会の様子

⑤ ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援 (9/3-9/8)

- 環境局は、9月3日～8日にかけて、低炭素都市形成に関する両市の覚書に基づく市長級政策対話並びに環境省「2018（平成30）年度低炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務」にかかる現地ワークショップへの参加及び調査を行った。
- 市長級政策対話ではホーチミン市の低炭素都市形成の進捗等について意見交換した。
- あわせて、JCMを活用した将来の省エネ技術の導入に向けて、調査内容や本市の施設における低炭素化の取組みを説明するとともに、現地支援ニーズにかかるヒアリングを実施し、一連の活動に本機構から支援を行った。
- また、2011（平成23）年に締結した「主要分野における協力関係に関する覚書」を更新した。



市長級政策対話



Thu Duc 浄水場との協議

⑥ ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援 (11/26-12/1)

- 建設局は、11月26日～12月1日にかけて、ヤンゴン市を訪問し、ヤンゴン市水衛生局、JICA ミャンマー事務所、日本大使館との打合せを通じ、MOU 締結のミャンマー国内手続きの進捗確認、MOU 式典、QWESA セミナー、住民啓発事業の工程調整等について、ヤンゴン市との最終調整を行った。
- 現地では、ヤンゴン市の副市長表敬を通じ、協力分野拡充を含む MOU 案を含め、今後の技術協力方針に関する意見交換を行いつつ、湖沼、排水路、圧送管路システムの視察、MYANWATER の視察、現地進出企業からの情報収集を通じ、ヤンゴン市の水環境、技術水準、行政責任者の意向など、現行の草の根事業を含む技術協力の方向性の確認に向け、最新の情報を把握し、これら一連の活動に対し本機構から支援を行った。



ヤンゴン市副市長への表敬訪問
2018 (H30) . 11. 29



市内排水路の現状
2018 (H30) . 11. 28

⑦ ベトナム国ホーチミン市 上水道現地調査支援 (12/2-12/5)

- 水道局は、12月2日～5日にかけてホーチミン市を訪問し、平成30(2018)年12月末に期限を迎える SAWACO との「技術交流に関する覚書」を更新するため、新たな覚書への調印を行うとともに、同事業体の連携強化に向けた今後の取組み等について協議・意見交換を行った。
- また、ホーチミン市人民委員会及び在ホーチミン日本国総領事館を訪問し、これまでホーチミン市での取り組み内容を報告するとともに、今後の取組みへの支援・協力をお願いし、これら一連の活動に当機構から支援を行った。



覚書調印式



SAWACO トレーニングセンター視察



ホーチミン市人民委員会表敬訪問及び
意見交換

⑧ ベトナム国ホーチミン市 低炭素都市形成現地調査支援 (1/6-1/11)

- 環境局は、1月6日～1月11日にかけてヤンゴン市を訪問し、環境省「2018（平成30年）度低炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務」にかかる現地カウンターパートとの協議を行った。
- あわせて、次年度以降の新規プロジェクト創出に向けて、JCMを活用した省エネ技術の導入にかかる調査内容や本市の施設における低炭素化の取組みを説明するとともに、現地支援ニーズにかかるヒアリングを実施した。
- また、環境省がハノイ市で開催する「日本・ベトナム環境ウィーク」に出席し、これまでのホーチミン市・大阪市の都市間連携事例について発表した。これらの一連の活動に本機構から支援を行った。



ホーチミン市水道総公社との協議



ホーチミン市・大阪市の都市間
連携事例の発表

⑨ ミャンマー国ヤンゴン市 上水道現地調査支援 (1/29-2/2)

- 水道局は、1月29日～2月2日にかけてヤンゴン市を訪問し、ヤンゴン市水道事業の現況や計画されているプロジェクトの状況について確認するとともに、市街地拡大に伴うガラ地区等の振興地域における水道インフラ整備に関して、ヤンゴン市水道を管理するヤンゴン市開発委員会（YCDC）水衛生局と水道改善に向けた支援ニーズや、今後の協力内容等につき協議・意見交換を行った。
- また、ガラ地区等の水道施設の現場調査を行い、これら一連の活動に対し本機構から支援を行った。



YCDC 上層部への表敬訪問



YCDC 水衛生局との意見交換



ヤンゴン・ボーク機場において井戸から
の取水量を調査



水管橋（鋼管、コンクリート管）の
状況確認

⑩ ミャンマー国ヤンゴン市 プエドー2019 参加、下水道本邦技術普及活動 (1/29-2/5)

- 事務局は1月29日から2月5日にかけてミャンマー市を訪問し、2月3日に、国土交通省、大阪市建設局、GCUSと連携して、プエドー2019にブース出展しOWESAの紹介動画放映のほか、本邦企業で現地でのパンフレット配布を希望する12社のパンフレットを展示・配布するなどヤンゴン市の水環境を改善できうる本邦技術の紹介に努めた。
- また、展示ブースでは、パネルの展示、下水道啓発映像の放映、下水道処理水の展示などの他、アンケートボード形式の市民向けの意識調査を実施した。これにより、9割近くの市民が現在の水環境に危機意識を持ち、将来の水環境改善の活動参加にも前向きな考えを持っていることが確認できた。



“Life with Water” ブース
2019 (H31) .2.3



日本企業パンフレット配布



OWESAの動画展示



下水道に関する意識調査

⑪ ミャンマー国ヤンゴン市 下水道現地調査支援 (1/29-2/9)

- 大阪市建設局は、1月29日～2月9日にかけてヤンゴン市を訪問し、国土交通省、福岡市と連携し、「プエドー2019」を活用した水環境に関するヤンゴン市民への啓発活動をYCDC職員と共同で行い、住民啓発ノウハウの移転を行い、市民の意識調査を行い、水環境改善に対する一定の意識の高さを確認した。
- さらには、JICAの草の根技術協力事業として、下水処理場の運転維持管理や排水規制分野に関する講義や市内事業所での実習を通じ、YCDC職員に対して技術移転を行った。「草の根中間報告セミナー」では、ヤンゴン市の副市長に対し、プロジェクト進捗状況を報告し、両市間の技術協力関係の継続を確認した。
- 2020(平成32)年5月までを事業期間とし、来年度は、現地活動を3回、本邦研修を1回、予定している。
- また、主要分野に関する都市間MOU更新に向け、締結候補日を市幹部と協議した。
- これら一連の活動に対し、本機構から支援を行った。



官民技術セミナー
2019 (H31) .1.31



写真 住民啓発活動
2019 (H31) .2.3



草の根中間セミナー
2019 (H31) .2.5



事業所調査の実習
2019 (H31) .2.7

⑫ ケニア国ナイロビ市 国連環境総会参加支援 (3/9-3/17)

- ・ 環境局は、3月9日～3月17日にかけてナイロビ市を訪問し、第4回国連環境総会 (UNEA4) に参加した。
- ・ 本総会において、サイドイベント「汚染の無い地球のために、革新的かつ地域に適した廃棄物管理ソリューション」、パネルセッション「Cities Summit」にて、大阪市の廃棄物管理等の環境施策や UNEP-IETC との連携事業等について発表を行い、これら一連の活動に対し本機構から支援を行った。



サイドイベントの様子



パネルセッションの様子

⑬ ミャンマー国ヤンゴン市 MOU再締結署名支援 (3/17-3/20)

- ・ 建設局は、3月17日～3月20日にかけてヤンゴン市を訪問し、2014 (平成26) 年9月25日付にてヤンゴン市都市開発委員会 (YCDC) と締結した「ミャンマー連邦ヤンゴン市と日本国大阪市との主要分野における協力関係に関する覚書 (MOU)」について、3月18日に低炭素都市形成における協力を加えた覚書を更新した。
- ・ あわせて、これまで官民連携で進めている JICA 草の根技術協力事業について、ヤンゴン市下水処理場での成果の確認とフォローアップを行い、今後予定されている下水処理場の改修計画に向けた本市の協力内容を確認した。またヤンゴン市南部の新興開発地区であるダラ地区を訪問調査し、将来の上下水道等のインフラ整備が見込まれる地域を視察した。
- ・ これら一連の活動に対し、本機構から支援を行った。



署名式の様子 2019 (H31) . 3. 18



署名式の集合写真 2019 (H31) . 3. 18

2. 海外セミナー・視察受入支援

① フィリピン国ケソン市 市長等視察受入支援 (8/30)

- 環境局は、8月30日に、ケソン市長と「ケソン市低炭素都市形成の実現に向けたケソン市-大阪市の協力関係に関する覚書」を締結し、覚書に基づく市長級政策対話を実施し、当機構から支援を行った。
- 市長級政策対話では、大阪市からは田中副市長が参加し、ケソン市の低炭素都市開発に関するイニシアティブについて意見交換を行った。また、同市の低炭素都市形成に向けて、大阪市との都市間協力、JCMプロジェクトやアジア太平洋統合評価モデル (ATM) の活用による政策支援について情報を共有した。



ケソン市 - 大阪市 市長級政策対話

② ミャンマー国ヤンゴン市 草の根事業本邦研修支援 (9/1-9/7)

- 建設局は、9月1〜7日、第1回本邦研修を行い、ヤンゴン市都市開発委員会の水衛生局次長を団長とする5名の研修員が訪日研修を受講した。
 - 第1回、第2回の現地渡航で得た情報から、最適な訪日研修プログラムを作成し、水質測定の基礎技術、下水処理場の維持運転ノウハウ、排水規制行政に係る講義、現地実習に加え、ヤンゴン市のODA事業で導入される可能性があり、在阪企業が保有するMBRを導入した施設の視察を行い、大阪関西における水環境技術の高さをアピールできた。
 - また、主要分野に関する都市間MOU再締結に向け、ミャンマー国内における手続きの進捗状況を局次長に確認し、年明けに署名できる状況を目指すことで一致した。
 - これら一連の活動に対し、本機構から支援を行った。
- 2010 (平成 32) 年5月までを事業期間とし、今年度は2月上旬に第3回現地渡航を行う予定である。



排水規制の現地実習 2018 (H30) .9.6



修了証授与式 2018 (H30) .9.6

③ インド国ムンバイ市 環境分野に係る意見交換支援 (10/3)

- 環境局は、平成 30 (2018) 年 11 月 15 日にインド・ムンバイ市で開催された India Supply Chain 2018 Conference への参加に向け、SCM Programs 社と意見交換を行い、本機構から支援を行った。
- 会議はインフラ、サービス、再エネ、ごみ等の環境負荷削減、AI、ビックデータ等をテーマとし、大阪市は特別ゲストとして発表とディスカッションへの参加を依頼された。
- 環境分野では、ムンバイ市や州政府との協賛の機会や 2019 年以降のビジネスマッチングの実施に向けて必要なサポートを行うことを確認した。

④ ロシア国サントペテルブルク市 技術交流対応 (10/9-10/10)

- サントペテルブルク市副知事、市政府職員、マスコミ、ビジネス関係者等系 32 名からなる訪問団が大阪市を訪れ、そのうちサントペテルブルク市上下水道公社（ボドカナル）の 2 名に対し建設局、水道局、OWESA 事務局等で以下の対応を行った。

10 月 9 日（火）

①田中副市長表敬（建設局、水道局）

②MOU に基づく WG 会議（建設局、水道局、OWESA 事務局、JETRO）

●ボドカナル、大阪市からのプレゼンテーション。

③サントペテルブルク水ビジネスセミナー

●JETRO 大阪本部主催、OWESA 共催でセミナーを開催し、約 18 企業が参加した。

●ボドカナル、川崎重工業、事務局からそれぞれプレゼンテーションを行い、その後参加者によるネットワーキングを開催した。

10 月 10 日（水）

①積水化学工業（株）栗東工場訪問

②十八条下水処理場訪問

●臭気対策について大阪市から説明を行った。

③川崎重工業（株）神戸工場視察

●全体として

①今回、視察を実施した 2 企業に対して興味が示され、今後も問合せ、資料提供などのコンタクトを取るようになった。

②1 日目セミナー後のネットワーキングにより、日本側参加者がロシアでの事業展開に必要な情報を入手することができた。

③MOU を、来年更新することで両者合意をした。今後、内容・時期・期間について調整を図り、新たな案系形成に結び付けていく。



WG 会議 2018 (H30) . 10. 9



議事録確認署名



水ビジネスセミナー



積水化学工業(株)栗東工場視察
2018 (H30) . 10. 10



十八条下水処理場視察



川崎重工業(株)神戸工場視察

⑤ ベトナム国ハノイ市 下水道日越政府間協議参加支援 (11/14-11/17)

- 建設局は、11月14日から11月17日にかけて、日本国とベトナム国の間で交わされている「日本国土交通省とベトナム社会主義共和国建設省との間の建設及び都市開発分野の協力に係る覚書(2017(平成29)年3月6日更新)」に基づき、毎年開催される定期会議に参加し、当機構から支援を行った。
- 今年度は、当定期会議と「都市における雨水管理及び浸水対策セミナー」が開催された。本市は、急激な都市化に伴う雨水流出量の増大に対応するため、「なにわ大放水路」等これまで多くの浸水対策事業を進めており、また、「水害ハザードマップ」などのソフト対策について実績があり、本市における雨水管理及び浸水対策の取り組みについてプレゼンテーションを行った。



日越定期会議



雨水管理及び浸水対策セミナー

⑥ ミャンマー国ヤンゴン市 OWESA セミナー開催 (1/31)

- 大阪 水・環境ソリューション機構事務局は、大阪市及びヤンゴン市都市開発委員会(YCDC)と協力し、1月31日(木)、水・環境分野に関する官民技術セミナーをヤンゴン市内で開催した。
- 本セミナーは、大阪・関西で活躍する企業が保有する技術を対象とし、それらのヤンゴン市の上下水道、廃棄物処理施設等への適用可能性について、YCDC 幹部職員等を交えて議論を深めるため、機構事務局が企画、開催した。
- 4社の大阪・関西企業(JFE エンジニアリング、堀場アドバンスドテクノ、クボタ、日立造船)が参加し、保有する技術に関するプレゼンテーションを行ったのち、ヤンゴン市関係者との間で本邦技術に関する熱心で活発な議論が行われた。



YCDC 委員開会挨拶
2019 (H31) . 1. 31



大阪市上・下水道技術導入状況紹介



企業プレゼンテーション



関係者記念撮影

⑦ ベトナム国ホーチミン市他 技術交流支援 (3/12-3/20)

- 水道局は、ホーチミン市水道総公社 (Saigon Water Corporation : SAWACO) との「技術交流に関する覚書」に基づき、2010 (平成 22) 年から SAWACO 職員を受入れており、本年度も SAWACO から 3 名の職員を受入れ、「先進的な水道システム構築に向けた ICT の活用」をテーマに技術交流を実施した。また、ホーチミン市近郊の都市であるバリア・ブンタウ省の水道事業者であるバリア・ブンタウ省水道公社 (Ba Ria-Vung Tau Water Supply Joint Stock Company : BWACO) の職員 2 名も参加し、当機構から支援を行った。

・ 研修内容 (概要)

大阪市のプロモーション/大阪市水道事業の概要について/SAWACO・BWACO の状況報告/ICT活用について/管路の維持管理について/民間企業の水環境技術について/浄・配水ネットワーク管理について/長居配水場の視察/浄水処理について/水質管理について/ICTを活用したお客さまサービスについて/意見交換・討議



現場視察



意見交換・討議

- 今年度初めての試みとして、「民間企業の水環境技術」について企業からの直接情報提供をお願いすることとし、事務局が OWESA ホームページ上で企業の公募を行った。㈱タブチ、日立造船㈱、三菱電機㈱、東芝インフラシステムズ㈱4 社の協力を得ることができ、3 月 14 日午後 to 実施した。研修員からは、企業の水処理技術、製品の用途・価格、ベトナムへの機器導入の可能性などについて多数の質問があり、ベトナム国内での詳細な説明を望む声も聞かれた。あり将来につながる情報提供となった。



民間企業による水・環境技術の応報提供 2019 (H31) . 3. 14

3. 国内でのニーズ等調査

① JICA 課題別研修対応 (「廃棄物管理技術 (基本、技術編) コース」) (5/18)

- 事務局は、5 月 18 日 (金) に、(公財) 地球環境センターが主催する「JICA 課題別研修『廃棄物管理技術 (基本、技術編) コース』」のジョブレポート発表会に参加した。
- 研修員が担当する地域の経済、社会、文化は異なり、市民の消費生活とそこから出るゴミの量や質、課題と対策も大きく異なるため、最初にそれぞれの現状/課題をこの発表会で整理し、その後の研修活動の基礎とする目的で実施された。
- 研修員 6 か国 6 名 (ボツワナ、リベリア、ミャンマー、南スーダン、東ティモール、ジンバブエ) は、自国、地域、職場での廃棄物管理の現状と課題をまとめて報告し、事務局としても情報収集のよい機会となった。



ジョブレポート発表会 2018 (H30) . 5. 18

② 大阪商工会議所 意見交換 (5/22)

③ JICA 関西センター 意見交換 (6/7)

⑤ 近畿経済産業局 意見交換 (6/20)

- 海外事業展開をのぞむ企業を支援する各種団体と積極的な交流を図る目的で、順次意見交換等を行った。
- 大阪商工会議所とは、セミナー開催にあたり JICA 関西とどのような協力体制を構築できるか意見交換を行った。
- JICA 関西とは、上記の意見交換の内容を伝えるとともに、当機構に対しては、最初から大きなセミナー開催を企画するのではなく数社の民間企業とのセッションから始めてはどうか、とアドバイスをもらった。(その後、民間企業とセッションを1回、建設局、水道局ともにセミナー各1回実施)
- 近畿経済産業局(以下、経産局)には、OWESAの設置目的、活動内容、構成メンバー、最近の実績等を説明し、近畿経済産業局が年1回発行している「近畿地域の中小企業のための海外展開支援施策ガイド」へのOWESAの掲載を依頼した。(2019年(令和元年)6月発行予定)

④ タイ政府人事委員会 訪日団対応 (6/13-6/14)

- 建設局、水道局、環境局および事務局は、5月11日にタイ王国大阪総領事館から依頼のあったタイ政府人事委員会訪問団(46名)に対する環境保護、代替エネルギー、上下水道処理等に関するブリーフィングについて6月13日~14日にかけて経済戦略局とともに対応した。
- 13日は大阪市役所5階の大応接室において経済戦略局の司会・挨拶に引き続き、建設局、水道局、環境局、事務局が順次「下水道の歴史と現状」「水道事業の概要」「廃棄物マネジメント」「エネルギー政策」等についてプレゼンテーションを行った。
- 14日は午前中に建設局の協力で舞洲スラッジセンター、午後に環境局の協力で舞洲工場、水道局の協力で柴島浄水場に受入れ、各施設の役割、設備構成、運営等について説明を行った。



各局プレゼンテーション 2018 (H30) . 6.13

⑤ 近畿経済産業局 意見交換 (6/20)

②に集約

⑥ Team E-Kansai 支援者会議出席 (7/4)

- 7月4日、事務局は「2018（平成30）年度 関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（Team E-Kansai）支援機関・協力機関連絡会議」に参加し、パンフレットを配布し、本機構の目的、構成、最近の活動概要等に関するプレゼンテーションを行った。
- 当支援機関・協力機関は近畿経済産業局をはじめ、大阪市、大阪府、京都市、神戸市、滋賀県等の地方自治体や、大阪商工会議所、公益社団法人関西経済連合会、独立行政法人国際協力機構関西センター（JICA 関西）等の国際ビジネスに携わる組織が多数加盟しており、本連絡会では各出席団体が自組織の活動等についてプレゼンテーションを行い、意見交換を行った。

⑦ シンガポール公益事業庁との技術交流支援 (7/23)

- 7月23日、建設局は PUB（シンガポール公益事業庁（Public Utilities Board））から要請を受け、来日した3名の職員に対し「下水道マネジメント」「自然災害時のエネルギー対策」及び「下水道ネットワークの最適化」についてプレゼンテーションを行い、当機構から支援を行った。

⑧ フランス国 SIAAP との技術交流 (9/17)

- 事務局は、SIAAP が「2018 年国際水協会（IWA）世界会議・展示会」に参加のため来日している機会をとらえ、岩崎氏（フランス 水アカデミー会員）の仲介のもと建設局職員とともに宿泊先を訪問し、将来の MOU 締結に向けた当面の技術協力の在り方について協議を行った。

（面談相手）

Mr. Jean-Pierre Tabuchi Project manager at the Territorial Strategy Department
Mr. Denis Penouel General Deputy Director for prospective

主な合意事項は以下の通り。

- MOU 締結に先立ち、共通の課題を優先事項と設定し意見交換、技術・経験の交換から始める。
- 現段階では課題として、管の老朽化対策、浸水対策、合流改善、汚泥の有効利用、処理水に含まれる重金属処理、微細物質除去、環境教育などが考えられるが、今後の検討を待つ。
- 両市で総合窓口および分野窓口を定める。大阪市は、水環境課と水質試験所職員で考えられる優先分野と詳細をまとめ、SIAAP に送付する。（9 末目途）
- 年に 1 回程度、ビデオ通信アプリを用いた会議を開催したい。



岩崎氏（左端）、Jean-Pierre Tabuchi 氏（左から 2 人目）
Denis Penouel 氏（右から 2 人目）

⑨ JICA 課題別研修対応（「下水道システム維持管理（C）コース」（9/25-9/26）

- 「下水道システム維持管理（C）」コースを受託するクリアウォーターOSAKA 株式会社と、大阪市建設局が主催し、OWESA 事務局が協力して9月25日～26日にかけて、JICA 研修員と下水道技術の情報発信パートナー事業者との意見交換会を開催した。
- 7か国（バングラデシュ人民共和国、エチオピア連邦民主共和国、ガイアナ共和国、マレーシア、モロッコ王国、パレスチナ、ルワンダ共和国）から参加した7名の研修員に対し、日本の下水道分野の優れた技術を第一線の企業担当者から直接話を聞く機会を設けるとともに、日本企業においても研修員との意見交換を製品開発や海外での事業展開に役立ててもらうことを目的に実施した。
- 研修員は各企業担当者によるプレゼンテーションに聞き入り、その後、研修員を3グループに分けて行われた各企業との意見交換では名刺交換ののち熱心な質疑応答を行い、今後につながる交流会となった。
- また、26日（水）午後には事務局から「大阪 水・環境ソリューション機構～大阪市の水・環境技術とノウハウ～」と題した講義を行った。



事務局によるレクチャー
2018（H30）.9.26



意見交換会
2018（H30）.9.25-26

⑩ 中国研修団 来日対応（9/25）

- 環境局及び事務局は、来日した中国「青海省発展改革委員会低炭素・循環型社会研修団（20名）」が来日し、9月25日に事務局及び環境局で対応した。
- 当団体は、日本における低炭素社会及び循環型社会の実現に向けての取組みについての研修を目的に来日しており、一般社団法人 日中協会対応の依頼を受け、事務局からOWESAの取組について、環境局から環境施策課の業務についてそれぞれプレゼンテーションを行った。

⑪ 環境・水ビジネス商談会（大阪、滋賀）参加（10/16-10/18）

- ジェトロ大阪本部、ジェトロ滋賀貿易情報センター、大阪府、滋賀県が主催、本機構、大阪商工会議所が共催して16日～17日は大阪市内、18日は滋賀県で上記商談会を行った。
- 事務局はスタッフの一員として商談会に参加し、ベトナム国のバイヤーと国内企業との15組の商談をフォローした。
- また、初日16日の商談終了後に開催されたセミナーにおいて、バイヤーや日本企業を含む参加者に対して事務局からOWESA事業概要に関してプレゼンテーションを行った。
- 最終日18日は、滋賀県長浜バイオ大学ドームに商談会場を移し、商談会の合間にバイヤーとともに「びわ湖環境ビジネスメッセ2018」を視察した。



ブースごとの商談
2018（H30）.10.16-17



18日商談会及びびわ湖環境ビジネスメッセ
2018（H30）.10.18

⑫ 民間企業等との意見交換（その1）（11/8）

- ※ 事務局は、10月9日のサントベテルブルク水ビジネスセミナーでプレゼンテーション終了後2社（※）と意見交換を行ったが、11月8日に当機構事務局さらに詳細な意見交換を行った。
※ 玉田工業（株）：地タンクや防火水槽の設計・製造
（株）ナガオカ：浄水装置、取水装置、石油精製装置
- 11月8日には、事務局から上記2社に対しOWESAが官民連携を推進する仕組みであり、海外の水・環境問題を解決することにより、大阪・関西の企業の活性化を図ることを目的としていることを再度説明した。
- 具体的な活動については、パンフレット等の資料を用い、最近の大阪市の海外事業展開の紹介を行った。
- また、海外水・環境ビジネス情報やビジネスマッチング、各種団体が実施しており、当機構と関連する団体の情報を提供した。
- 2社からは、各社の代表事業分野、代表的な製品、また海外での実績、海外拠点の説明を受けた。

⑬ 民間企業等との意見交換（その2）（1/21）

- 12月5日（水）、事務局に「日本の東南アジアにおける官民連携 水・環境プロジェクト」を研究テーマとするベルリン自由大学博士課程在籍中のN氏から、メールで聞き取り調査を申込みがあった。
（N氏は2019（平成31）年1月に帰国。大阪大学大学院国際公共学科にて客員研究員）
- 具体的な聞き取り希望項目は、
 - ①海外での上水道プロジェクト経緯や成果
 - ②日本政府や相手国政府・自治体との調整
 - ③上水道にかかわる相手国の法整備への関与であり、1月21日（月）、都市技術センター会議室で水道局とともに過去から現在に至る事例を紹介し対応した。

⑭ 民間企業等との意見交換（その3）（2/15）

- 1月10日（木）、事務局に東芝インフラシステムズ（株）（以下、東芝）から面談を依頼するメールがあった。
- きっかけは、1月29日からの事務局のミャンマー渡航（「プエドー2019」参加等）に際し、GCUS（下水道グローバルセンター：Japan Global Center for Urban

Sanitation）が、「プエドー2019」の出展ブースでパンフレットの展示を希望する企業を募集した際、上記企業がパンフレットの国内送り先である当機構の存在を知り、意見交換を申し込んできたものである。

- 2月15日に意見交換を行い、当機構からは機構の目的、構成、最近の事例等を紹介し、東芝からは海外展開の概要について説明を受けた。
- なお、3月14日に水道局とともに実施した「民間企業の水環境技術紹介」にも積極的依頼したところ快く申し出を受けていただいた。

（その他）

・国内セミナー等への参加・支援

- (1) 7月20日 アジアの水ビジネス市場動向セミナー
- (2) 11月22日 ミャンマーへのビジネス展開と海外人材活用の秘訣
- (3) 12月14日 アジアにおける水・環境ビジネス連携セミナー

4. 情報収集・課題整理活動

①セミナー開催およびセミナー開催に結びつく活動について

- ・大阪 水・環境ソリューション機構は、官民連携による事業展開により海外の水・環境問題の解決を図ること、ならびにそれらの活動を通じ大阪・関西企業の活性化を図ることを目的にしている。
- ・そのため、民（企業）と官（大阪市等）のパイプ役としての役割が求められ、公務員ではない立場である程度幅を持った活動が期待されている。
- ・本年度、各種セミナーなどへの参加を通じ、民間企業との交流を図ることに努め、OWESAとして2回（海外1、国内1）のセミナーを開催することができた。それらの記録を報告書としてまとめた。
- ・今後も、官民のパイプ役としての機能を果たし、案件形成につなげていきたい。

II その他

1. 会議開催等

① 運営会議 2回

- ◆第14回運営会議（4月26日）
 - ・2018（平成30）年度の事業計画案及び実施に必要となる協定案が承認。
- ◆第15回運営会議（3月29日：書面評決）
 - ・2018（平成30）年度事業報告、収支報告及び監査報告が承認。

② 幹事会 2回

- ◆第12回幹事会（7月24日）
 - ・事業計画にもとづき、事業の実施内容を審議。
- ◆第13回幹事会（3月27日）
 - ・第15回運営会議に諮る議案書案について審議

③ 実務者会議 4回

- ◆第24回実務者会議（4月26日）
 - ・第16回運営会議に諮る資料案について打合せ。
- ◆第25回実務者会議（6月15日）
 - ・2018（平成30）年度活動内容について情報共有
- ◆第26回実務者会議（12月10日）
 - ・2018（平成30）年度活動内容について情報共有
- ◆第27回実務者会議（3月19日）
 - ・第13回幹事会に諮る資料案について打合せ。

④ 経済団体との打合せ 2回

- ◆公益社団法人 関西経済連合会
 - ・4月23日 第14回運営会議の事前説明
- ◆大阪商工会議所
 - ・4月24日 第14回運営会議の事前説明

⑤ 問合せ対応 4回

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) セブン産業株式会社 | 6月5日 |
| (2) N氏（ベルリン自由大学） | 1月21日 |
| (3) 東芝インフラシステムズ株式会社 | 2月15日 |
| (4) 株式会社石垣 | 3月5日 |

2. ホームページ整備等

① ホームページ整備

- ・ホームページを維持更新し、本機構の活動を情報発信した。
- ・次年度に向け、業務委託によりホームページのデザインを全面更新した。

②パンフレット等の作成

- ・パンフレットの増刷を行い、国内外での配布を行った。

3. 会計業務

会計業務として、「大阪 水・環境ソリューション機構」名義の銀行口座通帳、銀行印を管理し、本機構予算の管理を行い、精算報告書を作成した。

第3章 まとめ

- ・2018（平成30）年度、大阪 水・環境ソリューション機構は、インド国、ミャンマー国、ベトナム国及びフィリピン国等に関わり、官民連携により実施する上・下水道及び環境分野における事業化に向けた調査や、国内・外での市長級政策対話・研修・セミナー・商談会・国際会議出席等の支援を実施した。また、本機構事務局はこれらの機会を有効利用し得る限り多く本機構についての情報発信を実施した。
- ・本年度は、水に関わる局として建設局、水道局、および事務局が1月から2月にかけてミャンマー国ヤンゴン市に同時期に渡航した。本渡航においてはYCDC幹部との意見交換、セミナーの開催、プエドー2019を通じた啓発活動、現地視察、MOUの更新等を連携しながら実施し、今後のミャンマー国との協力関係を強化することができた。
- ・また、事務局として、ミャンマーで1回、国内で1回、企業公募によるセミナーを開催し、日本企業の技術を相手国に情報発信することができ、今後の事業展開につなげる機会となった。
- ・今後とも、相手国との交流の中でニーズを発掘し、信頼関係を築きつつ海外の水・環境問題の解決を図り、合わせて関西・大阪企業の技術や製品の活用による経済活性化に寄与したい。